2025 年度

東京都立大学　国際副専攻コース

履修生募集要項

募集等日程	
海外留学ガイダンス※1	4 月 7 日（月）13:30～15:00
募集ガイダンス	4 月 7 日（月）15:10～16:00
IELTS 説明会※1	4 月 16 日（水）12:10～12:50
交換留学・派遣留学応募説明会※1	4 月 17 日（木）12:10～12:50
募集期間	4 月 8 日（火）～5 月 23 日（金）17:00 まで
第 1 次選考期間	6 月 2 日（月）～6 月 13 日（金）
第 1 次選考結果発表日	6 月 16 日（月）
第 2 次選考日（小論文）	6 月 20 日（金） 予備日 6 月 23 日（月）※2
第 2 次選考日（面接）	6 月 24 日（火） 予備日 6 月 26 日（木）※2
合格発表日	7 月 16 日（水）
以下手続・書類等提出期間 ・副専攻コース履修申出 ・夏季集中授業科目履修申請届	7 月 16 日（水）～7 月 25 日（金）
履修ガイダンス	7 月 18 日（金）18:00～
夏季集中授業「English for Studying Abroad（必修）」を履修	9 月上旬～中旬※3
夏季集中授業「Introduction to Academic Writing Skills（選択必修）」を履修（任意）	9 月中旬※3
後期開講科目を履修	10 月 1 日（水）～

※1 国際副専攻コース履修生の募集に直接かかわるものではないが、本コースが海外留学を必修としているため、出席を強く推奨する。

※2 予備日は、地震や停電など不測の事態により選考日に選考を実施できない場合のために設定している。

※3 夏季集中授業の詳細な授業日程については、6 月下旬ごろに kibaco のお知らせを確認すること。

TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY
東京都立大学

1　国際副専攻コースとは

国際副専攻コースは、世界のあらゆる側面でグローバル化が急速に進行する中、確かなコミュニケーション力や、多様な文化に適応可能な実行力を身に付けるための教育を行い、国際的な視野を持ち国際社会の第一線でリーダーシップを発揮して活躍できる人材を育成することを目的としている。

国際副専攻コース履修生は、主専攻科目の履修と並行して、海外留学が必修の国際副専攻のカリキュラムを履修する。国際副専攻コースの修了認定要件を満たした学生には、国際副専攻コースを修了したことが認定され、卒業時には副専攻コース修了証書が授与される。

2　国際副専攻コースの履修開始時期

1年次夏季集中授業期間からコースの履修を開始し、夏季集中授業期間に開講する、必修の国際副専攻コース専門教育科目を初めに履修する。

3　留学時期・期間・留学先

国際副専攻コースでは、海外の大学等での単位修得が必須であり、コースを修了するには、留学先修得単位を本学の単位として6単位以上認定される必要がある。

（1）留学期間

1学期間又は1年間

（2）留学時期

協定校への留学の場合、早くても2年次後期（1年次秋募集）からとなる。2年次後期又は3年次前期が、標準的な留学の開始時期として想定されている。

※ 所属する主専攻学部・学科によって、留学期間・留学時期を推奨している場合がある。詳細は、『国際副専攻コースの手引』における「II 主専攻学部・学科別の留意事項」を確認すること。

（3）留学先

国際副専攻コース履修生が必修として行う海外留学の留学先については、交換型留学及び派遣留学では協定校から選択し、協議に基づく留学では自ら留学先を選択する。

4　募集定員

若干名　※学部・学科別の定員はない。

5　応募資格（次の要件をすべて満たす者）

（１）以下の学部・学科に所属する１年次であり、かつ留年していない者。

学部	学科
人文社会学部	人間社会学科、人文学科
法学部	法学科
経済経営学部	経済経営学科
都市環境学部	地理環境学科、都市基盤環境学科、建築学科、環境応用化学科、観光科学科、都市政策科学科
システムデザイン学部	情報科学科

健康福祉学部	理学療法学科、作業療法学科

（２）英語の能力に優れた者で、次のいずれかのスコアを有するもの（CEFR B2 以上）【注】

・ケンブリッジ英語検定 160 以上（※１）
・実用英語技能検定 準 1 級 2300 以上、 1 級 2304 以上（※２）
・GTEC（Advanced, CBT） 1180 以上（※３）
・IELTS 5.5 以上（※４）
・TEAP 309 以上
・TEAP CBT 600 以上
・TOEFL iBT 72 以上
・TOEIC L&R/TOEIC S&W 1560 以上（※５）

【注】スコアの有効期限は申請締切日より過去２年以内とする。なお、申請時にスコアを提出できない者は、いずれかの外部英語試験を受験のうえ、6 月 30 日（月）までにスコアを提出し、当該英語能力を証明すること。

（※１）対象となる試験は、B1 Preliminary, B2 First, C1 Advanced, C2 Proficiency とする。指定されたスコアを超えていれば合否は問わない。

（※２）実用英語技能検定は、指定されたスコアを超えていれば合否は問わない。

（※３）GTEC（Advanced）は、オフィシャルスコアに限る。

（※４）IELTS は、アカデミック・モジュールによるスコアに限る。

（※５）TOEIC L&R/TOEIC S&W は、TOEIC S&W のスコアを 2.5 倍にして合算する。

（３）選考に合格した場合、国際副専攻コースの履修を確約できる者

６　応募方法等

募集ガイダンスに出席の上、募集期間内に必要書類を提出すること。やむを得ない事情により募集ガイダンスを欠席する場合は、国際課窓口へ相談すること。

（１）募集ガイダンス

・日程：2025 年 4 月 7 日（月）15:10～16:00
・場所：南大沢キャンパス　1 号館 230 室

（２）募集期間

2025 年 4 月 8 日（火）～ 5 月 23 日（金）17:00 まで

※ 国際課窓口へ提出する場合は 9：00～17：00（12：30～13：30 を除く。）のみ受付可

（３）提出書類

次の書類すべてを提出すること。

・国際副専攻コース履修申請書 兼 志望理由書
・外部英語検定試験の成績証明書等

外部英語検定試験に関する応募資格を満たすことを証明する成績証明書等※の原本又は写しを提出してください。原本は原則、返却しません。

※ 団体受験やオンライン受験の成績証明書は認められないこともあるため、提出前に国際課に問い合わせてください。

（４）提出方法

国際課窓口又は国際副専攻担当のメールアドレス（ko-fukusenko●jmj.tmu.ac.jp）に必要書類を提出すること。（●は@に変換してください。）

７　選考

応募学生に対して、次の選考を行う。

（１）第１次選考

提出書類により選考を行う。

（２）第２次選考

小論文（英語による解答、電子辞書等の持込み不可）及び面接（対面・英語により15分程度で実施、口頭試問を含む。）により選考を行う。集合時間や会場等の詳細は、第１次選考の合格者に対し、第１次選考の結果と併せて通知する。

８　第１次選考結果発表及び合格発表

選考結果にかかわらず、提出書類に記載されたメールアドレス宛に選考結果を通知する。

・第１次選考結果発表日：2025年6月16日（月）

・合　格　発　表　日：2025年7月16日（水）

９　合格発表後の手続き

（１）手続・書類等提出

国際副専攻コースを履修するために、指定された期間に、所定の回答フォームへの入力により、国際課まで履修を申し出なければならない。また、夏季集中授業期間に開講する授業を履修するために、「科目履修申請届」を提出する必要がある。

いずれの書類も、2025年7月16日（水）～7月25日（金） の間に、国際課窓口又は国際副専攻担当のメールアドレス（ko-fukusenko●jmj.tmu.ac.jp）に提出すること。（●は@に変換してください。）

（２）履修ガイダンス

合格者に対し、合格発表の通知と併せて、履修ガイダンスの詳細を通知する。

10　経済支援制度等

（１）留学先の授業料

本学の交換留学制度を利用して留学する場合、本学の授業料を納めていれば、留学先の授業料は免除される。

（２）海外留学のための奨学金

本学独自の奨学金や、学外機関等が実施する奨学金がある。詳細は、国際センター・国際課HPで確認するほか、海外留学フェアに参加して確認すること。

・国際センター・国際課HP：
https://www.ic.tmu.ac.jp/study_overseas/study_overseas.html

・海外留学フェアスケジュール：
https://www.ic.tmu.ac.jp/study_overseas/event.html

（３）国際副専攻コース独自の経済支援制度

国際副専攻コースには、コース独自の経済支援制度がある。経済支援制度の適用には一定の条件がある。詳細は、合格発表後の履修ガイダンスで説明する。

・在学５年目授業料支援

国際副専攻コースの履修のための留学等により在学期間４年で卒業ができなくなった学生に経済支援を行うため、在学５年目に必要となる本学の授業料を不徴収とするもの。

・派遣留学先授業料支援

学生交換協定によらない協定校への派遣留学、又は協定校以外へ留学をする場合、留学先 での授業料負担を軽減するため、最大で本学授業料の１年間に相当する金額を給付するもの。ただし、留学先の授業料が本学の授業料よりも下回る場合は留学先の授業料相当額を給付する。

11　問合せ先

<table>
<tr><th>問い合わせ内容</th><th>担当部署・教員</th><th>連絡先</th></tr>
<tr><td>・募集全般に関すること
・国際副専攻コース独自の経済支援制度に関すること</td><td>国際課
国際副専攻担当</td><td>Tel：042-677-4958
Mail:ko-fukusenko●jmj.tmu.ac.jp
（●は@に変換してください。）</td></tr>
<tr><td>・国際副専攻コース専門教育科目に関すること
・留学の語学要件に関すること</td><td rowspan="2">国際センター
国際副専攻アドバイザー</td><td rowspan="2">別途、募集ガイダンスにおいて配布する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・留学時期・期間・留学先に関すること
※国際副専攻アドバイザー及び主専攻の国際副専攻コース担当教員の双方に確認が必要</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主専攻学部・学科の国際副専攻コース担当教員</td><td rowspan="2">別途、募集ガイダンスにおいて配布する。</td></tr>
<tr><td>・主専攻学部・学科の授業科目の履修に関すること
・教員免許や学芸員資格等の免許や資格の取得に関すること</td></tr>
<tr><td>・協定校への留学に関すること（交換留学制度等）
・海外留学のための本学独自の奨学金に関すること</td><td>国際課
交換留学担当</td><td>Mail:outbound●jmj.tmu.ac.jp
（●は@に変換してください。）</td></tr>
</table>